

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市文化財保護審議会
開催日時	平成24年2月23日（木） 午後2時00分～3時30分
開催場所	清洲市民センター 303会議室
議題	1 平成23年度事業報告について 2 平成24年度事業計画について 3 その他
会議資料	・次第 ・平成23年度事業報告について（資料1） ・平成24年度事業計画について（資料2） ・清須市文化財関係等一覧表（資料3）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	1人
出席委員	後藤委員、加藤（富）委員、箕浦委員 石黒委員、津田委員、新行委員、加藤（安）委員
欠席委員	1人
出席者（市）	内田教育長、櫻井教育委員会事務局教育部長
事務局	（教育部生涯学習課） 濱島課長、加藤主幹、檜本係長、葛西主任、小出歴史文化振興員、安達歴史文化振興員、
会議の経過 教育長あいさつ 委員長あいさつ 《意見の要旨》 議題 1 平成23年度事業報告について 事務局より、別紙資料1、3に基づき文化財保護に関して平成23年度の事業報告について説明。 ○委員 埋蔵文化財の届出件数と確認調査の件数に差があるがどうしてか。また周知の埋蔵文化財包蔵地はどのようなものであるか。	

○事務局

周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行う場合、文化財保護法により事前の届出が求められる。また、確認調査は、開発の内容や場所等により実施されている。

○委員 周知の埋蔵文化財は、遺跡の存在が想定される部分を地図に示し周知を行っている。事例は、県や市町村で取り揃えている遺跡地図があげられる。

議題2 平成24年度事業計画について

事務局より、別紙資料2に基づき文化財保護事業計画に関して平成24年度の事業計画について説明を行なった

○委員長 歴史資料展示室の特別展「清須のお宝大集合」の進捗状況は。

○事務局

市指定文化財所蔵者に出展意向調査のアンケートを実施し、前向きな回答をいただいている。現在は準備を進めている段階。

○委員長 図書館や美術館を含む夢の森公園の指定管理者が決定した。歴史資料展示室については、どのような管理をしていくのか。

○事務局

歴史資料展示室の企画・運営については、教育委員会が行う。通常の管理については館内施設と同様に指定管理者が行う。ただし、特別展開催時には別に管理人を配置して管理を行う。

○委員長 文化財刊行物は頒布中止のものは再販する計画はあるか。また、図書館で閲覧は可能か。

○事務局

刊行物の再販については、市民のニーズを研究していきたい。図書館では全ての刊行物が備えられるので閲覧可能です。

議題3 その他

・清須市立図書館歴史資料展示室の設置の経緯、施設の概要等を報告した。

○委員 歴史資料展示室の常設展示の解説書のようなものは作成するか

○事務局

展示解説より詳細な内容のリーフレットを設置することを計画している。また、展示内容の理解を助ける図書（郷土資料）の配架場所を示すなど、図書館とリンクさせるしかけも検討している。

○委員 展示室の人的配置・運営はどうなるのか。また、市の文化財刊行物は図書館でも入手可能にすべきでは。清須は日本に轟く巨大な歴史地名。その名に恥じないようにしなくてはならない。図書館も含め、ここに来れば清須のことが調べられ、市の刊行物は全て閲覧、入手できるという学習意欲にあふれて来館する方に役立つ施設となることを望む。

○委員 歴史資料展示室について人的な配置をお願いしたい。

○事務局

難しい部分もあるが、よい知恵を出して対応していきたいと考えている。

○委員 県埋蔵文化財センターの調査で清洲城下町遺跡から「雑賀」と墨書のある石垣が出土した。現在、県で保管されているが展示できないか。石垣の墨書は希少な例で、石垣が見られるシステムを考えてもらいたい。

○委員 当時、県教委に在籍していた。初の出土例なので県の河川課に石垣の復元を作っていただいた。埋蔵文化財は、調査後に資料を一括での保存が大変重要。市町村が受け入れを希望する場合、一括の引渡しは県のスタンス。膨大な資料の受け入れが問題になる。レプリカや模型、写真の展示が現実的では。常設展示は、単に歴史の流れだけでなく、清須の歴史のポイントを浮かび上がらせるものにしたほうがよい。

○委員 清須の歴史を示す場所として図書館の一室では難しいのではないか。

○事務局

石垣の展示は現実的には難しい。本物という点では、これを機に埋蔵文化財や文献資料は継続して紹介することが可能になる。制約はあるが、展示替え等でできる限り充実し、多様な内容にしていけるように努力している。

○委員 通史的展示に徹するなら加工したデータを活用し現物資料と組み合わせ

せないと難しい。また、展示による劣化の問題を考慮し、メンテナンスを含めた展示計画を考えていく必要がある。所蔵者の博物館・図書館に対する信頼を裏切らないメンテナンスの体制を考えなくてはならない。

○事務局

指定管理者が施設管理を行う。展示室に単独の空調を設け除湿機・加湿器も設置する。収蔵庫を兼ねたバックヤードにも同様の設備を備える。展示ケースは、一部エアタイト式ケースを企画コーナーに設置し借用資料は温湿度管理を行う。

○委員 専門の学芸員は展示室に行くのか。

○事務局

特別展では学芸員は配置する予定だが、常設展示では人的配置の問題から難しい。調整しながら考えていきたい。

・野風炉の文化財的位置づけについて

経緯説明後、野風呂に関する民俗文化財専門の保護審議会委員監修の報告書について説明。

○委員長 野風炉が指定文化財のなかに含まれると解釈できるか。報告書もありますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。

○委員 そのまま進めていただければかまわない。

○委員長 この地域は茶道が大変盛んであった。その影響で山車も休憩時はお茶をたしなむ。尾張地域のお茶文化の一形態。

○委員 市指定文化財として指定されているのは、山車本体とからくり人形だが、そこに野風炉を追加指定のような形で入れるのか、指定書に入っていないが拡大解釈で含めるのか。そこを明確にしておくべき。

○委員 私も同じ意見。追加指定をして、名称のところに「付けたり」として名称を「付けたり野風炉」とすれば、指定物件に含まれるのでそちらが正統では。

○委員 今回は、先の意見のように「付けたり」で確実にしていかななくてはなら

ない。また、野風炉は名古屋の模倣というだけでなく、高い文化水準とそれを担う旦那衆がいた大きな証。「付けたり」で西枇杷島の文化水準を証明するものとして遺していただきたい。

○委員 野風炉は、単に風炉だけではなく入れ物とその中の様々な道具も含まれるはず。工芸品としての価値も含めて専門的調査で明らかにすべき。近世まで遡るなら尾張の山車まつりの最も見事な姿が遺っていることになり文化財的価値が付け加えられる。

・こけら経の保存処理等に関する経過報告

こけら経の保存処理の経過報告とこけら経の内容等に関する報告。

*特に意見なし

・長谷院多宝塔の文化財的価値について

地元からの要望等経緯説明の後、新川町史編さん時の資料及び近々の現地調査等から報告をおこなった。

○事務局 諸事情で維持が難しくなり地元が心配している。多宝塔は地域の人々の寄付で移設された由緒あるものと聞いている。文化財保護審議員の皆様文化財的価値について見解を伺い参考にしたい。

○委員長 長谷院は堀江山ともいい、美濃路を通過して甚目寺に参詣する時参詣する重要な寺院。

○委員 長谷院は谷汲山の系譜。寺の系譜の問題と建物の問題とは別と思う。多宝塔が移設されたのは幕末だが、石造物から寺の創建自体は中世に遡る。

○委員 長谷院は清須越の寺と考えている。幕末に藩主徳川斉朝の保護で、下屋敷から仁王門と多宝塔が移され、杉屋佐助という豪商や西堀江の人々も尽力して招いている。寺はそのような来歴だが多宝塔がいつできたか不明。惜しい建物。

○委員 寺自体は、応永年間の資料の存在や鎌倉後期から大和長谷寺と同木の観音像を製作した勧請で全国に長谷寺が建立された事実から14・15世紀に遡る。多宝塔に限れば、当地へ移設されたのは18世紀の前半。17世紀末から18世紀の前半にかけての建物という可能性もあり、18世紀頃の名古屋の寺院建築の遺

構であろう。江戸時代の歴史を踏まえ直し、近世の社寺建築の専門家の目を通してみると違った姿が浮かび上がってくるのでは。

○委員長 話題としてでましたので、今後調査を行い検討するということがいかがでしょうか。

- ・ 地下貯留槽建設に伴う清洲城下町遺跡の発掘についての経過報告
現在の発掘調査の進捗状況の説明
*特に意見なし

○委員長 長い時間ありがとうございました。ここで終了させていただきます。

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会 0 5 2 - 4 0 9 - 6 4 7 1 (清洲市民センター)